

令和4年11月吉日

保護者・地域のみなさまへ

浦安市教育委員会
浦安市立小中学校長会

学校における働き方改革の取組にご協力をお願いします。

浦安市では、学校における教職員の長時間勤務を改善するとともに、学校教育の資質の維持向上を図るために、令和4年6月に「浦安市立学校における働き方改革推進計画」を改訂し、計画に掲載している取組を推進しております。

教職員が心身ともに健康で、授業の準備や子どもたちへの指導に専念できる環境を作ることは、学校教育の質を維持・向上させ、効果的な教育活動につながります。保護者・地域のみなさまにおかれましては、本取組についてご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

○勤務時間外における電話連絡等について

- ・平日午後5時以降の学校への電話連絡等は、できるだけお控えくださいますよう、ご協力をお願いします。
- *教職員の勤務時間は、平日午前8時5分から午後4時35分までとなっております。

○定時退勤日（ノー残業デイ）について

- ・各学校では、12月より毎週1回（水曜日）の定時退勤日を実施します。この日は定時を目安に職員が退勤します。学校への電話がつながらないことがありますので、ご了承ください。

なお、緊急を要する場合（生命や安全に直接かかわる事故等）は、浦安市教育委員会までご連絡ください。教育委員会を通じて各学校への連絡を行います。その際は、折り返しのご連絡をいたしますので、在籍学校名・児童生徒名・学年・電話番号等をお知らせください。

<連絡先>

浦安市役所 047-351-1111（代表）

- *「小中学生にかかわる緊急の用件です」とお伝えくだされば、教育委員会担当者が対応いたします。

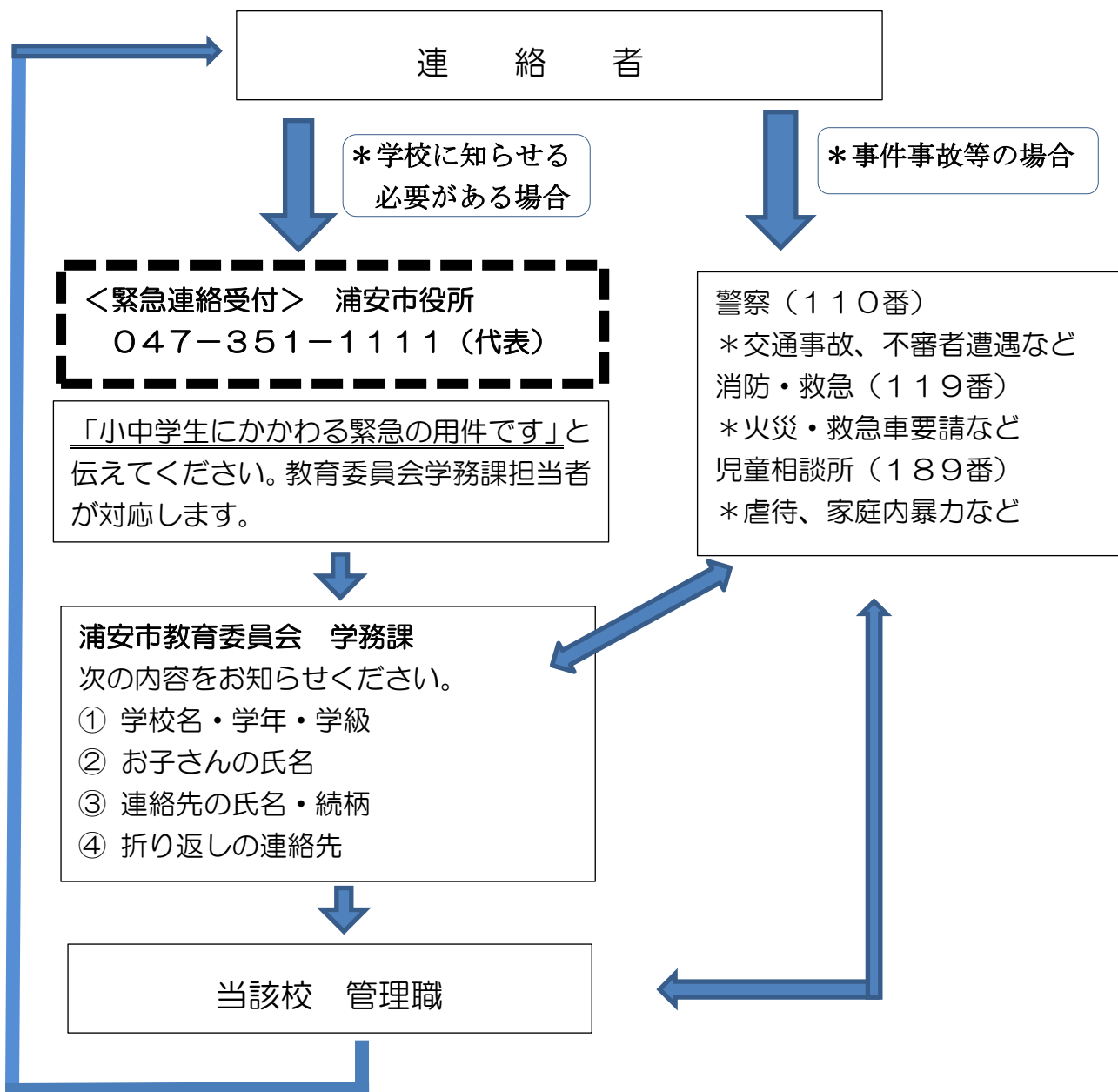
- *定時退勤日（ノー残業デイ）の詳細については、学校便り等でお知らせしますのでご確認ください。
- *「浦安市立学校における働き方改革推進計画」は浦安市ホームページに掲載しております。

市立小中学校における定時退勤日の電話対応について

浦安市教育委員会

* 「児童生徒の生命や安全に直接かかわる事故」など 緊急を要する重大な事案の場合の連絡先

☆定時退勤日の職員がいない時間帯については、以下のように対応します。
☆教育委員会の担当者（学務課）が学校管理職へ連絡し、学校から「折り返しの連絡先」へ連絡します。



*学校から「折り返しの連絡先」へ連絡します。